

2022年6月30日

関西電力株式会社 御中

(仮称) 古平・仁木・余市ウィンドファーム事業

計画段階環境配慮書に関する意見書

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

公益財団法人 日本自然保護協会

理事長 亀山 章

日本自然保護協会は、自然環境と生物多様性の保全の観点から、北海道古平町、仁木町、余市町および共和町で計画されている(仮称)古平・仁木・余市ウィンドファーム事業(事業者:関西電力株式会社、最大総出力:268,800kW、基数:最大64基)の計画段階環境配慮書に関して意見を述べる。

本事業は下記のような懸念があり、生物多様性の喪失などの自然環境面での多大な影響が予測されることから、事業計画を中止するか、事業実施想定区域の抜本的な見直しが必要である。

1. 事業実施想定範囲のほぼ全域が自然度9と10のエリアである

事業実施想定範囲には、風力発電機の設置想定範囲の尾根部を中心に植生自然度9のエゾイタヤシナノキ群落などが広範囲に分布し、一部の稜線東側の風背斜面には植生自然度10の高径草原群落が分布する。事業実施想定範囲の東寄りのルベシベ山(793.1m)にはマイクロウェーブ反射板があり、ルベシベ山よりも東の稜線沿いには登山道が存在するが、ルベシベ山の西側には、既設の登山道も林道も存在しない。そのため、風力発電機を設置するためには、工事用道路を新設する必要があり、広範囲の土地の改変および立木の伐採が予想される。事業実施想定範囲は、自然林が広範囲に分布する西側の積丹半島中央部と東側の余市岳との間に位置し、同地域の森林が失われることで、自然林の連続性が失われることが懸念される。

このような自然環境面で重要な森林を広範囲に開発する行為は、自然環境保全上、行うべきではなく、そもそも本地域に建設を計画した事業者の見識が問われる。

2. 道指定の余市鳥獣保護区の余市特別保護地区

事業実施想定範囲内には、稲倉石山東側の余市鳥獣保護区および余市特別保護地区が含まれる。鳥獣保護区は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定される区域であり、特に特別保護地区を事業実施想定範囲内に含めたことは、自然保護上の問題が大きい。森林に生息する鳥獣の保護を目的とした余市鳥獣

保護区および余市特別保護地区を事業実施想定範囲からは除外すべきである。

以上